



東温市個別妊婦歯科健康診査 費用助成についてのお知らせ



東温市では、委託医療機関以外の市内医療機関で妊婦歯科健康診査を受診される方には、歯科健康診査費用を助成します。

費用助成とは

妊婦歯科健康診査の費用を医療機関でお支払いいただき、その後、下記の必要書類等を添えて東温市に申請・請求することにより、後日、指定口座へ費用が振り込まれる方法です。

対象となる方

- 1 妊婦歯科健康診査受診日に東温市に住民登録のある方
- 2 東温市の委託医療機関以外の市内医療機関で妊婦歯科健康診査を受診された方

費用助成の申請に必要な書類等

- 1 東温市個別妊婦歯科健康診査受診票
受診の際は受診票を医療機関に提出し必要事項を記入してもらってください。
- 2 領収書
- 3 本人名義の口座
- 4 東温市個別妊婦歯科健康診査費用助成申請書（申請時にご記入いただきます）
- 5 東温市個別妊婦歯科健康診査費用助成金交付請求書（申請時にご記入いただきます）

費用助成金額について

提出書類等を審査の上、交付決定または交付却下通知書を送付し、交付決定の場合は費用助成金額を口座振込します。

費用助成金額は、受診者1人あたり上限3,300円です。

費用助成期間

妊婦歯科健康診査を受診した日から6か月以内に費用助成の申請が必要です。6か月を経過した場合は申請対象となりません。

費用助成申請窓口及びお問い合わせ

東温市総合保健福祉センター 1階 健康推進課

TEL 089-964-4407

